

地域安全点検結果に基づく改善要望について（回答）

令和6年4月15日

令和5年度地域環境専門部事業の地域安全点検（2月18日実施）での鹿嶋市への要望に対する回答が届きました。

県・国の管轄になる場所については、市の担当課から連絡をとり対応しています。ご確認ください。

大船津第1区

番号	内容	担当課	新規・継続	回答
1	・木が枯れており倒木の恐れあり。 ・樹木が道路に張り出し、電線に架かって危険である。	都市計画課	新規	【都市計画課】 所有者へ空家の適正管理の通知と、危険ブロック塀の解体補助金の案内を送付し、適正管理を促します。 ※番号1、4は同一所有者のため、まとめて対応します。
2	・側溝のフタが破損。歩行者に危険	施設管理課	継続	【施設管理課】 側溝の蓋がけについて対応してまいります。
3	・道路の冠水	施設管理課	継続	【施設管理課】 対策工法について、検討したものの現状解決に至らず、対応が困難と判断しております。
4	・通学路沿い山形屋ブロック塀の亀裂。地震時の倒壊防止必要あり。	都市計画課	継続	【都市計画課】 所有者へ空家の適正管理の通知と、危険ブロック塀の解体補助金の案内を送付し、適正管理を促します。 ※番号1、4は同一所有者のため、まとめて対応します。

大船津第2区

番号	内容	担当課	新規・継続	回答
1	・路面上の交通表示（スクールゾーン）が消えている。 小学校へ通じる道路であり、車への注意喚起が必要な場所なので早期の対応を求める。	施設管理課	新規	【施設管理課】 スクールゾーンのペイントについて書き直しを検討いたします。
2	・山沢家脇水路周りの草が生い茂っており、景観の悪さや悪戯の危険あり。（鹿嶋市へ要望済み） 区長から要望を出しているが、その後連絡なし。	施設管理課	新規	【施設管理課】 市の管理水路であるため、随時対応していきます。
3	・公民館後ろの道路と農道が交差する場所のカーブミラー（A526）が、曇り及び汚れで視認が悪く危険である。	施設管理課	継続	【施設管理課】 ミラーの汚れ、曇り等について鹿嶋地区交通安全協会ボランティアによる自主的な清掃作業を実施しております。現場確認の結果「汚れ、曇りを確認」順次作業を実施します。登録番号を書き直す予定です。

大船津第3区

番号	内容	担当課	新規・継続	回答
1	・旧神宮橋信号角のブロック塀の上部崩れ落下（伊原家）	都市計画課	新規	【都市計画課】 所有者へ空家の適正管理の通知と、危険ブロック塀の解体補助金の案内を送付し、適正管理を促します。
2	・バイパス（下）トンネルの歩道・車道を分けるブロック上部の反射板が事故のため欠損（1個残して、無くなっている。）	施設管理課	新規	【施設管理課】 反射板につきまして、設置復旧の対応を図ってまいります。
3	・バイパス歩道での登り口隣の青山家が空き家となっている。 ※樹木が大木となり歩道側に出てきている。 ※放置車1台	都市計画課	新規	【都市計画課】 所有者へ令和5年12月に空家の適正管理の通知を送付し、適正管理を促しました。様子を見ていただき、対応がなされない場合は再度ご相談をお願いします。
4	・国道51号線と県道須賀北埠頭線（通称産業道路）の交差点で、宮中方面から潮来に向かう方向で右折する時、路面に誘導する表示がない為、右車線は進入してしまうことが数回見られた。反対方向には標示があるので、このようなことにならない。両側に表示することを希望する。	道路建設課	新規	【道路建設課】 道路管理者である茨城県（潮来土木事務所）へ確認したところ、対応について前向きに検討すると回答をいただきました。
5	・（元）松岡電機店前にテレビ、冷蔵庫など多数放置（不法投棄?）	廃棄物対策課	新規	【廃棄物対策課】 要望書に添付いただきました写真を確認したところ、元電機店の敷地内に放置されているようで、営業当時に使用されたものを処分することなく、そのまま放置されているものと推察します。 まずは、現地確認を行い、放置場所の特定や土地の所有者等を調査します。関係者（行為者）が判明した段階で、当事者に対し、不適正保管も含め、家電リサイクル法を遵守のうえ、適正に処理するよう依頼（指導）いたします。

大船津新田区

番号	内容	担当課	新規・継続	回答
1	・旧アイビーグラウンドの荒廃 門扉が無いので、出入りが自由である。夜間は人目もなく、悪戯や不審火、犯罪などを引き起こす原因となりかねない。		新規	【市民相談室】 このグラウンドは私有地のため、管理責任は所有者になります。
2	・カーブミラー（A166）が曇っていて、視認が悪く危険である。	施設管理課	継続	【施設管理課】 ミラーの汚れ、曇り等について鹿嶋地区交通安全協会ボランティアによる自主的な清掃作業を実施しております。現場確認の結果「汚れ、曇りを確認」順次作業を実施します。
3	・空家の適正管理 庭が雑草・枯れ草で荒れて景観が悪く、無断進入による悪戯や不審火が懸念される。	都市計画課	新規	【都市計画課】 所有者への通知を実施し管理していく旨の回答あり、瓦の落下対策等は実施済み、草木の繁茂等の管理については、再度適正管理の通知を送付し、適正管理を促します
4	・カーブミラーが曇っていて、視認が悪く危険である。	施設管理課	継続	【施設管理課】 ミラーの汚れ、曇り等について鹿嶋地区交通安全協会ボランティアによる自主的な清掃作業を実施しております。現場確認の結果「汚れ、曇りを確認」順次作業を実施します。
5	・カーブミラー（A599）が曇っていて、視認が悪く危険である。	施設管理課	新規	【施設管理課】 ミラーの汚れ、曇り等について鹿嶋地区交通安全協会ボランティアによる自主的な清掃作業を実施しております。現場確認の結果「汚れ、曇りを確認」順次作業を実施します。
6	・雑草が歩行者や自転車の通行の妨げになっている。スピードを出した車両の往来が多く危険である。	施設管理課	新規	【施設管理課】 要望いただきました道路に関しては、県道でありますので、茨城県潮来土木事務所が管轄になっております。要望の内容を市から提出（依頼）いたしました

裏に続きます。

爪木区

番号	内容	担当課	新規・継続	回答
1	・道路の崩れ。	施設管理課	継続	【施設管理課】 道路補修について工法や方法をふまえて検討していきます。
2	・「止まれ」の道路上の表示が消えており、追突事故の危険がある。(2カ所)	交通防災課	新規	【交通防災課】 3月7日に当該道路表示の状況確認し、鹿嶋警察署に修繕要望いたしました。
3	・廃墟の適正管理 倒壊と強風等による事故防止策の必要あり。	都市計画課	継続	【都市計画課】 所有者へ空家の適正管理の通知と、空家の解体補助金の案内を送付し、適正管理を促します。
4	・土で側溝の蓋が塞がっている。 (水が流れない。側溝の掃除が必要。)	施設管理課	新規	【施設管理課】 道路上の表土の撤去及び側溝のつまりの解消につきまして、随時対応していきます。
5	・市道、亀裂が入って危険である。 ・標識が斜めに倒れかかっている。	施設管理課 交通防災課	継続	【施設管理課】 道路補修について工法や方法について検討し、対応していきます。 【交通防災課】 3月7日に当該道路表示の状況確認し、鹿嶋警察署に修繕要望いたしました。
6	・道路に窪みがあり、通行に障害。	施設管理課	新規	【施設管理課】 道路の穴につきまして、補修いたしました。
7	・見通しが悪く、交通事故の危険がある。(ミラー設置希望)	施設管理課	新規	【施設管理課】 カーブミラーの設置につきまして、検討してまいります。